

第48回保育総合研修会 開催要綱

テーマ

こどもまんなか社会を実現するために 保育に求められること

～子どもの権利を保障する保育を“対話”を視点として考える～

趣旨

“こどもまんなか社会”の実現を目指し、子どもの権利条約を国内法として体系化したこども基本法が施行され、この法律に基づき政策を実施するこども家庭庁が創設されました。

そして、こども家庭庁の下、政府全体のこども政策の基本的な方針を定める「こども大綱」が策定され、その内容を各地域で実現するための“都道府県こども計画”の策定が始まろうとしています。

こども基本法の基本理念の中心には「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」、「その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」権利が位置付けられました。これらの権利は、同じく子どもの権利条約を基本とする、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも通底するものであり、保育・幼児教育の根幹をなす精神です。

今、私たち保育者に求められているのは、これらの権利を保障する“こどもまんなか社会”のあり方について、理念的かつ具体的に思い描くとともに、そのような社会の実現のために、保育園や認定こども園にはどのような役割・機能が求められているのかを具現化し実行することだと考えます。

今回はこのような課題を、現行の保育指針や教育・保育要領で保育実践の中心に据えられている「対話」を一つのキーワードに、参加者の皆さんと考える機会にしたいと思います。

開催日 令和6年1月24日(水)～1月26日(金)

会場 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸

定員 600名

参加費 30,000円(非会員36,000円)

主催 公益社団法人全国私立保育連盟

協力 公益社団法人神戸市私立保育園連盟

協賛 AIG損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・有限会社ゼンポ・株式会社サンワールド・一般財団法人総合福祉研究会

日程・内容

第1日目：全体会

- 開会挨拶
- 基調報告…公益社団法人全国私立保育連盟 常務理事 山口 孝子
- 行政説明…こども家庭庁(依頼予定)

シンポジウム

テーマ：**こどもまんなか社会が目指すもの**
～保育・幼児教育で期待される
こどもの権利保障のあり方を考える～

シンポジスト：大豆生田 啓友 氏（玉川大学 教授）
渡邊 寛子 氏（保育を考える親の会 代表）
大倉 得史 氏（京都大学 教授）
川田 学 氏（北海道大学 准教授）

趣旨

こども基本法の中軸として「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」、「その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」権利が挙げられています。

これらの権利を保障するには、保育や幼児教育の場面で具体的に何を大切にすべきなのでしょうか。本シンポジウムでは、国の審議会委員、保護者代表、保育・幼児教育を専門とする有識者の皆さんの視点から議論を深めたいと思います。

- 懇親会

第2日目：分科会

第1分科会 定員：100名

テーマ：**こどもまんなか社会の土台を作る「対話的保育カリキュラム」を考える**

運営：研修部
講師：加藤 繁美 氏（山梨大学 名誉教授）

趣旨

「主体的で対話的で深い学び」の中心をなす「子どもとの対話」のあり方と、「対話」中心の保育の基礎となる「全体的な計画」をどのように作成するか。改めて「対話的保育カリキュラム」の理論と実際、そして、このようなカリキュラムを有効に機能させるために保育者に求められる資質について学ぶ場にしたいと思います。

第2分科会 定員：60名

テーマ：一人ひとりの子どもの育ちを保障するために ～医療的ケア児とその家族へのインクルーシブな支援について～

運営：研修部

講師：松井 剛太 氏（香川大学 准教授）

趣旨

令和3年9月に、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に質し、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現を目的として、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、現在、私たち保育園・認定こども園等でも一人ひとりの子どもの育ちの保障の観点より、その役割を果たしていくことが求められています。とはいえ、看護師等の配置だけでなく、医療的ケア児等支援センターや医療的ケア児等コーディネーターの設置、小学校への就学に向けて切れ目のない支援など、各自治体や関係機関との連携や仕組みづくり等、課題は沢山あります。

この分科会では、これまでの事例や実践を交えながら、医療的ケア児もほかの子どもたちもお互い認め合い、喜び合って生活や遊びが充実できるインクルーシブな支援とは何か、また今後の課題や展望について、各方面からお越しの皆さまと探り合っていきたいと思えます。

第3分科会 定員：30名

テーマ：子どもの権利から考える食育 ～食で育む子どもの幸せ～

運営：研修部

講師：野口 孝則 氏（上越教育大学 教授）

趣旨

食事は生きることの源であり、食べることで得られる美味しさや喜びは誰もが実感できる幸せです。しかし、保育所での食事の時間を子どもは本当に幸せに感じているのでしょうか。食事は楽しい？それとも苦痛？皆さんの目には子どもの姿、声、表情はどのように映っていますか。

この分科会では、私たちが大切にしていきたい子どもの権利という視点から、こどもまんなか社会の実現に向けた食育の役割について皆さんと考えていきたいと思えます。

第4分科会 定員：60名

テーマ：これからの園内研修をコーディネートする ～豊かな保育実践を生み出す主体的で協働的な保育者集団とは～

運営：研修部

講師：和田 美香 氏（東京家政学院大学 准教授）

趣旨

昨年度より開講した“園内研修コーディネーター育成講座”の受講修了者総数が約100名となりました。こども基本法においても『すべてのこどもについて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること』を具現化する組織的な保育力の保持と、それらを向上させる園内研修のあり方が、私たちには、さらに求められています。

本分科会では園の中核を担うミドルリーダーの園内研修をコーディネートする役割について、園内研修コーディネーター育成講座受講修了者園での園内研修の新たな取り組み等の成果報告と講座企画委員の和田美香先生の研究的視点から、これから受講をご検討されている方（園）、本講座修了者のブラッシュアップとして、また、修了者所属園の園長・理事長と修了者がご一緒にご参加していただき自園の保育力について考える機会にされる等、皆が学び深め合うことを目指し、多くの方がご参加していただける分科会内容となっております。

*「園内研修コーディネーター」の育成は、そのスキルを活かし、地域の中での公開保育や合同研修等をコーディネートする役割を担うことにも役立ちます。

第5分科会 定員：100名

テーマ：すべてのこどもに求められる制度の充実に向けて

運営：保育制度検討会

講師：山縣 文治 氏（関西大学 教授）他 ※調整中

趣旨 令和5年4月にこども家庭庁が発足し、日本は「こどもまんなか社会」に向けて大きく動き出しました。未就園児を含む「すべての」こどもを念頭に、政策が進められています。

一方で、少子化が当初の予測よりも急速な進行を見せており、その対策への緊急度が増しています。政府は「次元の異なる少子化対策」を打ち出し、令和6年度から「こども・子育て支援加速化プラン」に取り組むこととしています。

そうした情勢の中、すべてのこどもに求められる制度の充実とは何か、今一度根本に立ち返って考えてみたいと思います。保育の果たすべき役割と質の向上について皆さまと共に考え、日々の保育の実践につながるよう、議論を深めていきたいと思います。

第6分科会 定員：60名

テーマ：子どもの心に触れる保育カウンセリング

運営：保育カウンセリング企画部

講師：三國 牧子 氏（九州産業大学 准教授）

趣旨 私（講師：三國牧子九州産業大学准教授）はカール・ロジャーズが始めた Person-Centered Approach を大切にしている心理師です。ロジャーズはクライアントとの関係におけるカウンセラーの態度を大切にしていました。カウンセリングは目と耳と心を使って素直な心で他人の話を聴くことです。日々の保育の中で保育者は目と耳と心を使って子ども達の言葉に耳を傾け、子ども達を理解することをしていると思います。しかし、保育者はカウンセラーではありません。そこで、今回はロジャーズの理論や杉溪一言先生（日本女子大学名誉教授）が提唱する「カウンセリング・マインド」をご紹介します、またワークを通して保育の現場で活かすことができるカウンセリングの考え方や子どもとの接し方を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

第7分科会 定員：80名

テーマ：保育事故・不祥事対応！～おさえるべき3つのポイント～

運営：事業部

講師：畑山 浩俊 氏（弁護士法人かなめ 代表弁護士）

趣旨 昨今、日本全国で重大事故や不適切な保育事案が発生しています。

どの保育施設にとっても想定外の事態であることから、事後的なマスコミ対応、行政対応、保護者対応等がうまく行かず、炎上してしまうケースが増えています。

本研修では、保育事故や緊急事態発生時の対応を事例に基づき徹底解説することで、日頃からどのように備えておくべきかを学ぶとともに、緊急事態発生時に落ち着いて行動できるエッセンスを全体で学びたいと思います。

また『緊急時対応マニュアル』のひな形を基に、作成のポイントを弁護士から解説（見解）し皆さんと共に議論を深めたいと思います。

第8分科会 定員：60名

テーマ：カンタンなのに効果抜群！明日から取り組める保育広報のススメ

運営：広報部

講師：山田 裕宇記 氏

（全私保連広報部 副部長 | 小金西グレースこども園 園長 | YouTube『全私保連チャンネル』 管理人）

趣旨 「情報発信はしたいけど、忙しくてなかなか取り組めない」、そんな悩みを抱えていませんか？本研修の講師は、YouTube『全私保連チャンネル』の撮影・編集を手がけ、自身でも動画や写真、ICTを活用した『保育の見える化』を推進する現役の園長が務めます。講師の実体験から得た『保護者への情報発信＝保育広報』がもたらす効果について楽しく学びつつ、簡単かつ効果的な保育発信の仕方を具体的にお伝えします。

また、講義中はICTソフトを活用し、いつでもテキストで質問できる双方向性のある研修スタイルが好評です。

皆さんの園が抱えている個別の悩みも解決できる大変お得な研修会です。これから始める方も、より質の高い情報発信を目指す方にもオススメです。

*本研修は、第65回全国私立保育研究大会（徳島大会）第13分科会と同内容です。

*当日はスマートフォンまたはタブレット端末をご持参ください。

第9分科会 定員：50名

テーマ：いまこそ かんがえよう！ 世界の中のわたしたちが真に目指すものは？
～子どもの権利・国際的視点から適切・不適切保育の二元論を超えて～

運営：保育・子育て総合研究機構 国際委員会

講師：木附千晶氏（子どもの権利条約（CRC）日本代表 | 臨床心理士 | 公認心理師 | 文京学院大学 非常勤講師）

趣旨 「不適切保育」が頻繁に報道されています。「子どもの権利条約」などの国際的見地は、それらをどうとらえ、諸外国では、どう対処されているのか解説し、「不適切な保育」とは一体何か考えます。

他方、「不適切」に過敏になるあまり、私たちの保育・教育が極端に委縮する怖れがあります。「子どものウェルビーイング／子どもの最善の利益」をどう実現するのか。これこそが、適・不適の二元論を飛び越える大きな力になります。

そこで、実践例として「民主的に大人と子どもで園庭・環境をつくる」活動や「子どもが行先を決定するお泊り保育」活動などから「子どものウェルビーイング」を高め、それらを諸外国の園・幼児教育関係者と共有し深めてきた国際委員会の園を取り上げ、考えるきっかけとします。

本分科会では、国際的ヴィジョンである「子どもの権利条約」、2023年4月に施行された「こども基本法」をはじめとする国内関係法、臨床心理学など幅広い見地から適・不適二元論を超える保育・教育をどう実現していくか。参加者と一緒に考えます。

第3日目：記念講演

テーマ：こどもにとっての“対話”の意味を再考する
～こども哲学を保育実践に活かす～

講師：河野哲也氏（哲学者 | 立教大学教授 | NHK「Q～こどものための哲学」監修 | アーダコーダー副代表理事）

趣旨 子どもの権利条約・こども基本法の中核である、「子どもの意見を尊重し、参画する権利」を保障するために、「こどもとの“対話”」のあり方を今一度考えてみたいと思います。そのヒントを、欧米を中心に広く取り組まれ、日本の教育現場でも活用がすすみつつある、「こども哲学」から学びたいと思います。

「こども哲学」は身近なテーマや物語などを題材として、こどもたちが自分たち自身でテーマと問題を決め、意見を出し合い問題についての考えを深め合う活動です。そのねらいは、他人と合理的に議論する力、自分自身で自律的に考える力を養うことであり、何より対話と言う学びを通して、こどもたち一人ひとりが人間として意義ある人生を生き、よき社会を構築することです。

本講演ではこのような「こども哲学」のエッセンスを日々の保育実践にどのように活かすか、著書・テレビ番組・NPO法人の活動等を通して日々普及に努めておられる、河野哲也氏から理論的かつ具体的に学びたいと思います。

日程

	9:00		11:30	12:30	13:00		14:15		17:00		18:30
第1日目 (1月24日)		受付	開会	基調報告	行政報告	運動推進PR	休憩	シンポジウム	移動	打合せ 分科会	懇親会
第2日目 (1月25日)		分科会		昼食	分科会						
第3日目 (1月26日)		記念講演	閉会	12:00	16:30						
	9:30	11:30									

お申込方法

(1) 下記 URL より WEB 申込画面にお進みいただき、必要事項を入力してお申込みください。

申込専用サイト

<https://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo48>



お申込み後、ご登録いただきましたメールアドレス宛に申込完了の通知（登録内容の確認・振込口座）が届きますので、参加費のお振込をお申込みから5営業日以内をお願いいたします。（参加費のご入金確認後、予約が確定いたします）領収書につきましては、原則振込時の利用明細書をもって代わりとさせていただきます。

(2) 申込締切日 **2023年12月8日（金） 17時**

定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

各分科会ともに定員制となっておりますので、お早めにお申込みください。

(3) 取消の場合であっても、参加費は返金いたしません。

※ただし、3日間を通して同じ方が参加する条件で代理参加は可能です。

●参加申込に関する注意事項

- ・欠席された方には、研修会終了後資料をお送りいたします。
- ・交通チケット予約等は申込受付終了後、お客様各自にてご手配ください。
- ・ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。

●個人情報のお取り扱いについて

- ・「参加申込書」に記載された個人情報は慎重に管理し、本研修会の運営管理の目的に限って使用いたします。
- ・研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設・運営主体名」「職種」を記載いたします。
- ・本研修会の申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス(株)に委託実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有いたします。

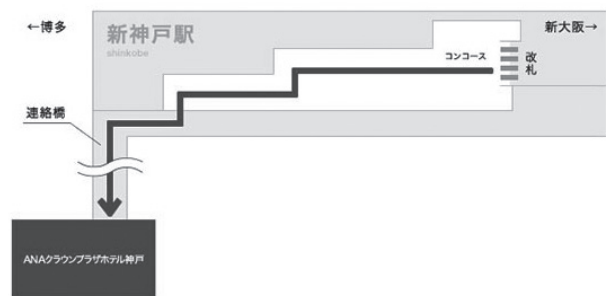
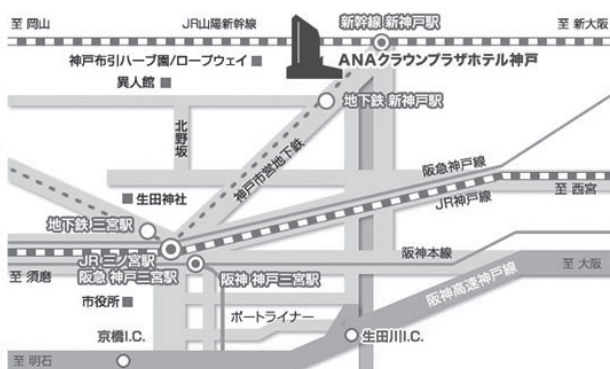
研修内容に関する問い合わせ

(公社) 全国私立保育連盟 事務局 研修部
〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-11-10
TEL: 03-3865-3880 / FAX: 03-3865-3879
E-mail: kensyu@zenshihoren.or.jp

申込みに関する問い合わせ

名鉄観光サービス株式会社内
「第48回保育総合研修会」 担当: 吉永・宇野
〒231-0015 横浜市中区尾上町 4-52 横浜野村證券ビル 5F
TEL: 045-641-4166 / FAX: 045-641-4169

アクセス



JR山陽新幹線・市営地下鉄「新神戸駅」に直結。
神戸の中心地・三ノ宮へは地下鉄で2分。

宿泊プランのご案内（募集型企画旅行）

「第48回保育総合研修会」ご参加のお客様へご来場に便利な宿泊プランをご用意させていただきました。
下記プランご参照いただきますようお願いいたします。

ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	備考
ANA クラウンプラザホテル神戸	シングル (15㎡)	14,300円	
	ダブル (18～22㎡)	16,500円	ダブルまたはツインのお部屋の1名利用の場合の料金
	ツイン	13,800円	2名利用の場合の1名単価
ダイワロイネットホテル神戸	シングル	11,200円	
ユニゾイン神戸三宮	シングル	9,900円	
	ツイン	7,700円	2名利用の場合の1名単価
神戸三宮ユニオンホテル	シングル	9,350円	
	ツイン	6,930円	2名利用の場合の1名単価

宿泊日 2024年1月24日（水）・1月25日（木）

※前泊、延泊ご希望のお客様はお申込専用サイトの「お問い合わせ」ボタンよりお問い合わせください。

宿泊条件 朝食付、サービス料、消費税が含まれたお1人様1泊あたりの料金

※上記ホテル客室は全室禁煙となります。

※朝食が不要な場合でもご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料、諸税は各自でご精算ください。

※ツインをご希望のお客様は申込時に同室者をご指定ください。

添乗員 同行いたしません。後日お送りする「宿泊予約確認書」を、当日フロントにご提示ください。

最少催行人員 1名様

<宿泊プランの日程>

日次	行程	食事
1	ご自宅または各地⇒午後：「保育総合研修会」ご参加⇒宿泊ホテル	朝：× 昼：× 夕：×
2	終日：「保育総合研修会」ご参加	朝：○ 昼：× 夕：×
3	午前：「保育総合研修会」ご参加⇒ご自宅または各地	朝：○ 昼：× 夕：×

※ご希望の部屋タイプが満室などの理由によりご手配出来ない場合もございますので、予めご了承ください。

懇親会のご案内

ご希望の方は「懇親会申込」欄にてお申込みください。

〈日時〉2024年1月24日（水）18時30分～20時30分

〈場所〉ANA クラウンプラザホテル神戸内宴会場にて（初日研修会終了後に行います）

〈費用〉お一人様 9,600円（税金・サービス料込）

※1月22日（月）12時以降の取消はお受けできません（返金無しとなります）

※懇親会は旅行契約ではございません。

昼食（お弁当）のご案内

ご希望の方は「昼食弁当申込」欄にてお申込みください。

〈日時〉2024年1月25日（木）※当日会場にてお渡し

〈費用〉お弁当 1食 2,200円（税金・サービス料込）

※お申込みは事前申込みにて承ります（当日販売はいたしません）

※ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。

※1月22日（月）12時以降のお取消しはお受けできません（返金無しとなります）

※お弁当は旅行契約ではございません。

ご旅行条件（要約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容のご確認の上お申込みください。
この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

○募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス(株)横浜支店（横浜市中区尾上町4-52 観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び 当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び旅行契約成立

研修お申込専用サイトよりお申込みください。 <https://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo48>
旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）に全額お支払いいただきます。

○旅行代金に含まれるもの

お申込みをいただいた各プランに明示した宿泊代及び諸税が含まれます。

○旅行代金に含まれないもの

開催地までの交通費、任意の保険代、その他個人にてご利用の性質のもの

○取消料

契約解除期日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して21日目に当たる日以前の解除	無料
旅行開始日の前日から起算して20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

○個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、研修運営に伴い研修主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は2023年8月30日を基準としております。

○適格請求書（インボイス制度）に関して（10/1以降施行）

当社は適格請求書発行事業者登録業者です。インボイス交付をご要望されるお客様につきましては、お手数ではございますが、下記アドレスまで別途ご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

名鉄観光サービス(株)横浜支店 担当：吉永 康明 yasuaki.yoshinaga@mwt.co.jp

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

<旅行企画・主催> 観光庁長官登録旅行業第55号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

名鉄観光サービス株式会社 横浜支店

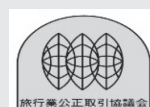
〒231-0015 横浜市中区尾上町4-52 横浜野村證券ビル 5F

TEL：045-641-4166 FAX：045-641-4169

（月～金 9：30～17：30 土・日・祝休み）

総合旅行業務取扱管理者 吉永 康明

<担 当> 吉永・宇野



承認番号 K-23-83